

- 平成24年3月に見直しを行った推進ビジョンについては、令和2年度末（2020年度末）に推進期間の終期を迎える。以降も更なる再エネ推進を図っていくため、新たなビジョンを策定することとした。
- なお、現行ビジョンにおける推進施策の柱は堅持しつつ、前回のビジョン見直し以降に生じた事象や今後の情勢を踏まえて論点を整理し、新たな推進施策の柱についての検討を重ねていく。

改定に向けた基本的な考え方

現行ビジョン		次期ビジョン
10年間 (2011～2020年度) (2012年度改定)	ビジョン 推進期間	10年間 (2021～2030年度)
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの導入推進（第1の柱） <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー関連産業集積（第2の柱）	推進施策 の柱	<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの導入推進（第1の柱） <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー関連産業集積（第2の柱） <input type="checkbox"/> <u>今後の検討により追加</u> （第3の柱）
県の総合計画や復興計画の策定を踏まえた見直し	各種計画等 との整合	県の総合計画や復興計画の改定、 <u>福島新エネ社会構想</u> の内容を踏まえて改定
期中に足下の推進取組を定めたアクションプランを策定	その他	引続きアクションプランにより足下の推進取組について具体化・補強

再生可能エネルギー推進ビジョン改定に係る推進施策に対する基本イメージ

基本方針

2つの視点 「環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換」
「復興（地域振興）」

- ・省資源・省エネルギーの取組による低炭素型社会への転換
- ・再エネの最大限利用、社会経済発展と自然環境保全の好循環
- ・地域への利益還元の仕事構築／エネルギーの地産地消
- ・関連産業企業の誘致、新規産業の育成、雇用創出

復興ビジョン

原子力に依存しない、
安全・安心で持続的に
発展可能な社会づくり

導入目標

【2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出す】

導入のための推進施策

第1の柱

【再生可能エネルギーの導入推進】

- 地域で所有する仕組
- 人材・組織づくり
- 導入促進の支援
- 法規制等の緩和
- 技術的課題への対応

第2の柱

【再生可能エネルギー関連産業集積】

- 企業立地・マッチング
- 研究開発への支援
- 関連産業育成・集積
- ネットワークの構築
- 海外展開

新

第3の柱

【持続可能なエネルギーシステム構築】

- 自家消費の推進
- スマコミの構築
- 省エネ・効率利用
- レジリエンスの向上
- 県産再エネの可視化

【水素社会実現】

- 水素ステーション支援
- 水素モビリティ支援
- 関連産業育成・集積
- 水素活用モデル構築
- 技術実証



主な情勢の変化

- ・福島新エネ社会構想の策定（水素社会実現のモデル構築）
- ・FIT法の見直し（全量売電から自家消費の推進へ）
- ・電力市場の全面自由化（電力購入の選択肢多様化）
- ・新型コロナウイルスによる社会変化

- ・政府「カーボンニュートラル宣言」
- ・民間企業による再エネの率先調達（RE100）
- ・自然災害による大規模停電の頻発（レジリエンス向上）
- ・SDGs（持続可能な開発目標）、ESG投資の浸透 など

- 県新総合計画の見直し検討状況のフィードバックや再エネ導入推進連絡会での議論を通じて、ビジョン改定につなげたい。

改定に向けた検討スケジュール（案）

